

令和2年度以降の医師配置調整スキームについて (イメージ) 検討中

【基本的な考え方】
 医師の配置については、各大学の人事を基本とするが、大学各診療科と地域医療支援センターが連携し、医師確保計画の趣旨に沿った(医師少数区域の医師確保に配慮した)配置原案を作成
 地域医療対策協議会は、大学の各診療科と地域医療支援センターが作成した配置原案を基に、県内の医師確保が必要な地域に適切に医師が配置されるよう協議のうえ、医師の配置案を決定

医師配置調整スキーム

項目	時期	地域医療対策協議会	地域医療支援センター	大学各診療科
(1) 要望調査, 要望リスト作成	4～8月頃	配置要望リスト案を協議・決定	県内医療機関への配置要望調査・集計 診療科別・病院別の配置要望リスト案作成	配置要望リスト
(2) 配置原案作成	9～1月頃		医師配置原案	配置要望リストを踏まえ、医師配置原案を作成 必要に応じセンターと協議
(3) 協議・調整	2～3月頃	医師配置原案を協議・調整		
(4) 配置案決定	3月末頃	医師配置案決定		医師配置手続き